

第9回 日本植物学会 男女共同参画ランチオンセミナー

明日にも

9月15日(土)12:20~13:20 A会場

あなたも直面するかも介護の問題

植物学会会長挨拶 三村 徹郎 (神戸大学・大学院理学研究科・教授)

男女共同参画ランチオンで介護の話題を取り上げる背景

日原 由香子 (埼玉大学大学院・理工学研究科・教授)

講演「仕事と介護を両立するための上手な支援の使い方」

講師：河合 雅美(認知症の人と家族の会世話人、薬剤師)

パネルディスカッション「私たちの介護」

パネラー：河合 雅美

浦和 博子(岐阜聖徳学園大学・教育学部・准教授)

榊原 恵子(立教大学・理学部・准教授)



司会：吉田 聡子(奈良先端科学技術大学院大学・研究推進機構・特任准教授)

植物学会会長挨拶

三村 徹郎


(神戸大学・大学院理学研究科・教授)





男女共同参画ランチョンで 介護の話題を取り上げる背景

日原 由香子



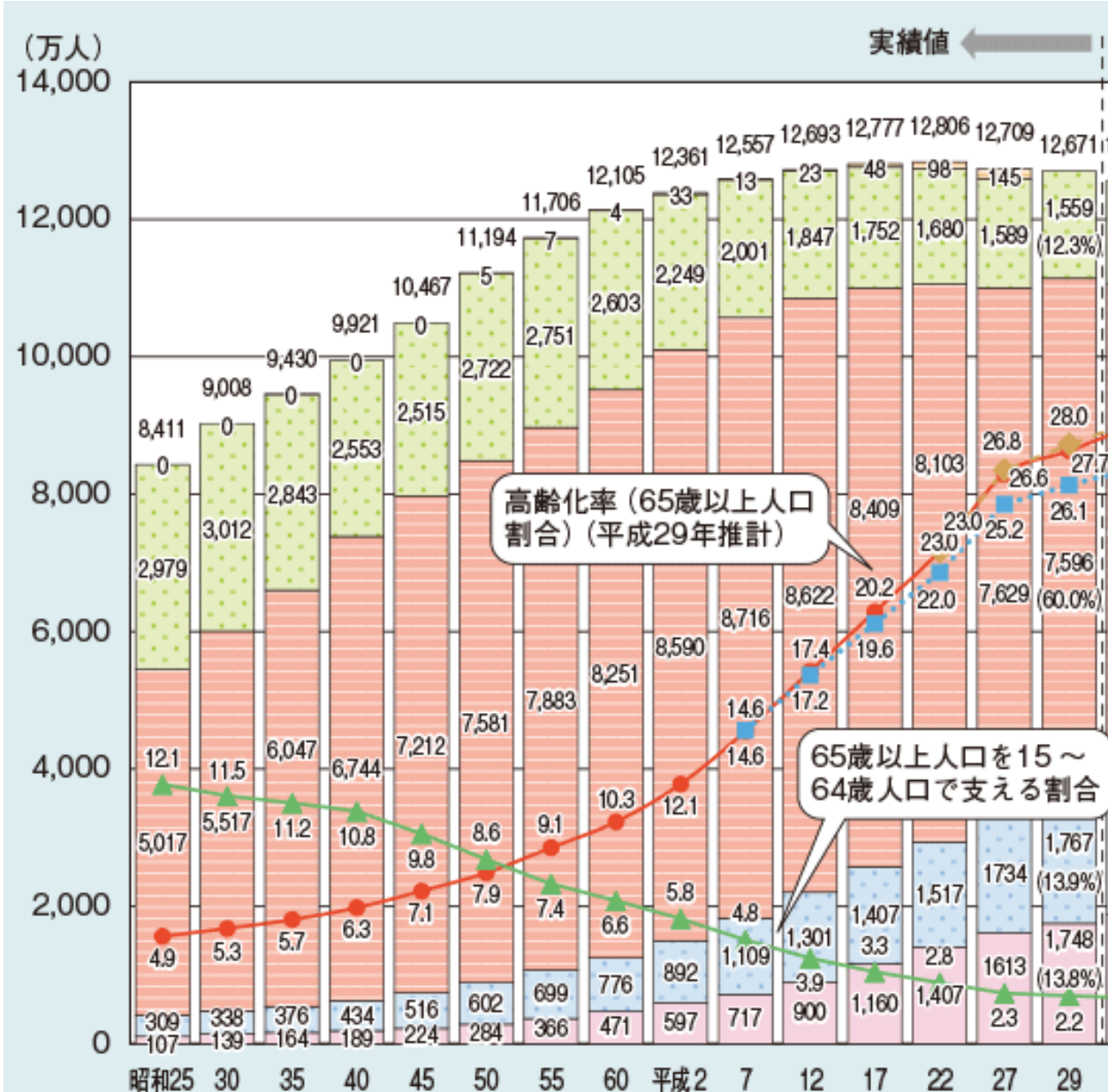
日本植物学会男女共同参画委員会委員長
(埼玉大学大学院・理工学研究科・教授)

ランチオンセミナー企画の推移

回	年	タイトル	テーマ
第一回	2010	◇男女共同参画、世界の中の日本 ◇学内学童保育所の作り方	男女共同参画
第二回	2011	男女共同参画への取り組み～大学の現状に学ぶ～	男女共同参画
第三回	2012	～イクメン過去現在未来～	育児
第四回	2013	研究者流タイム・マネージメントを考える	タイムマネージメント・育児
第五回	2014	Living and Working Together ～若手研究者が直面する壁とその打開策～	キャリア形成
第六回	2015	「イクボス」ってご存じですか？ ～研究と育児を両立する若手研究者を雇用する PIの意識改革は必要か？～	育児
第七回	2016	裁量労働制を活用した柔軟な研究と育児の両立に向けて ～研究と育児の両立・研究者だからこそそのアプローチ～	育児
第八回	2017	パパ育休とったよ～男性研究者の育休ライフ～	育児
第九回	2018	あなたも、明日にも直面するかも、介護の問題	介護

高齢化の推移

内閣府 高齢社会白書(平成30年版)



0~14歳

15~64歳

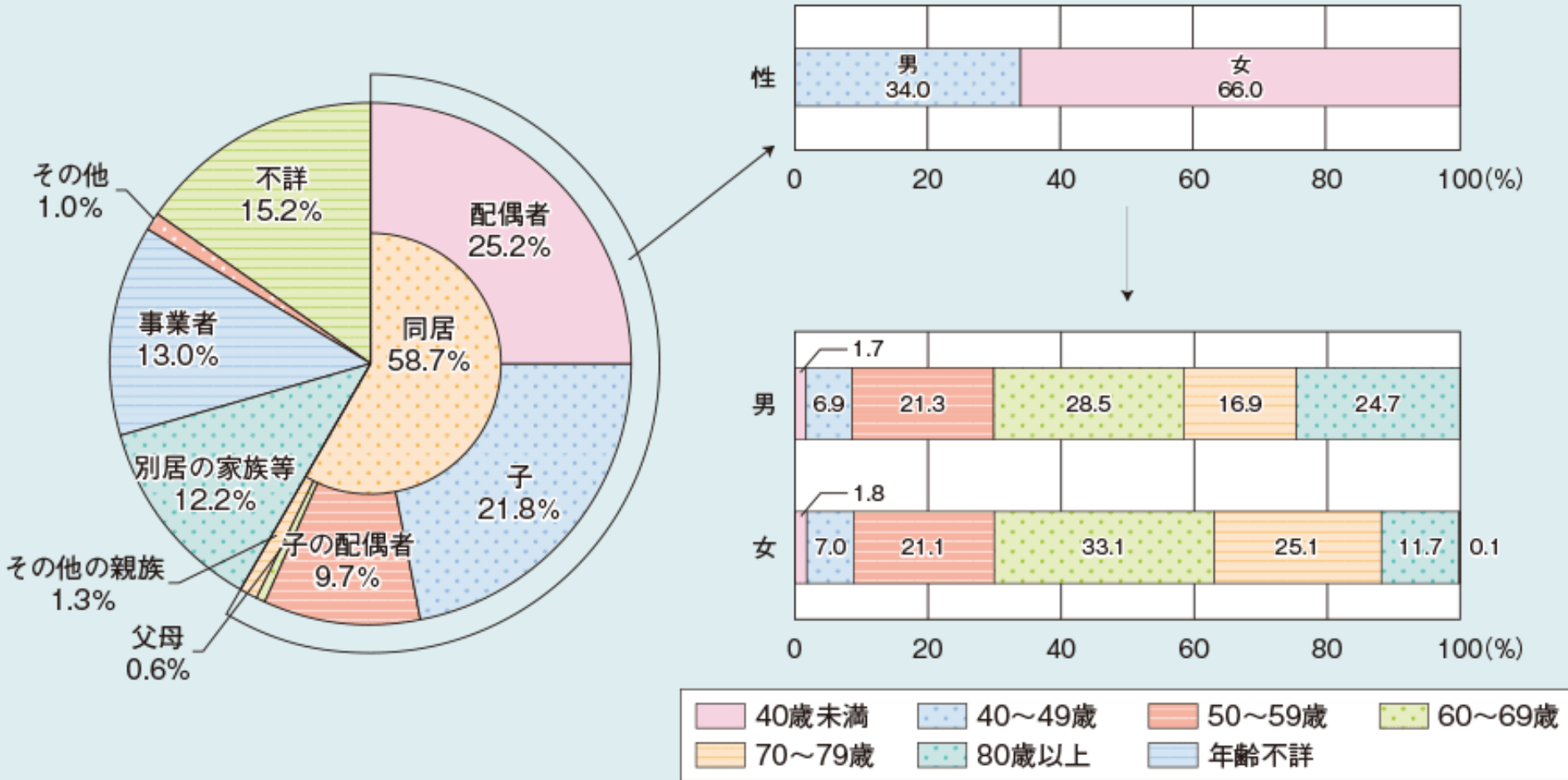
75歳以上の23.5%が要介護認定を受けているという統計も...

65~74歳

75歳以上

要介護者等からみた主な介護者の続柄

厚生労働省 国民生活基礎調査（平成28年）



主に家族（とりわけ女性）が介護者となっており
「老老介護」も相当数存在

介護・看護のために過去1年間に前職を離職した者

総務省統計局 平成29年 就業構造基本調査結果 (平成30年7月13日発表)

(千人)

男女 就業状態	平成19年	平成24年	平成29年
総数	144.8	101.1	99.1
有業者	29.4	17.8	24.6
無業者	115.5	83.3	74.5
男	25.6	19.9	24.0
有業者	6.1	3.4	7.7
無業者	19.5	16.5	16.3
女	119.2	81.2	75.1
有業者	23.3	14.4	17.0
無業者	96.0	66.8	58.2

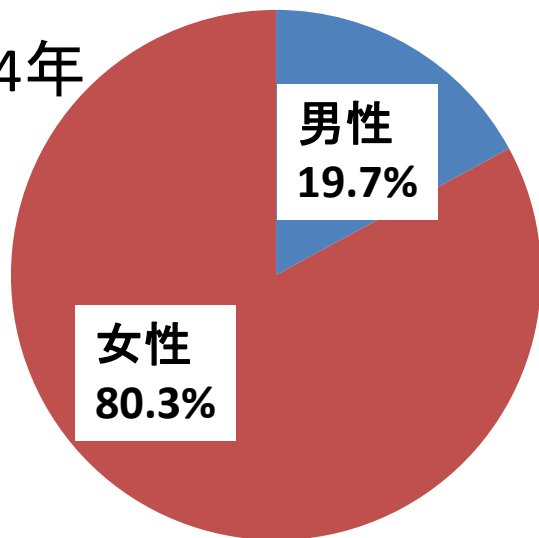
「有業者」「無業者」は、調査時点で有業 / 無業であった者の人数

年間10万人が介護離職する状況が続いている

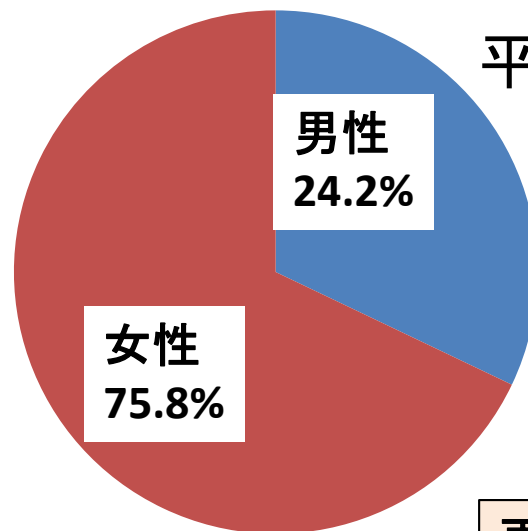
介護離職者の性別と再就職状況（％）

総務省統計局 就業構造基本調査結果

平成24年



平成29年

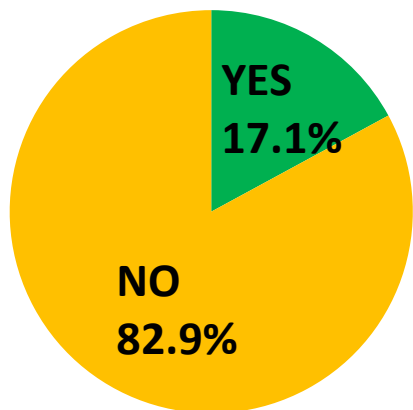


女性のほうが
3倍多い

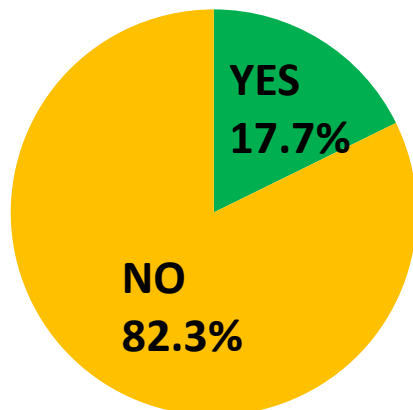
1年以内に再就職したか？

再就職は4人に1人
女性のほうが困難

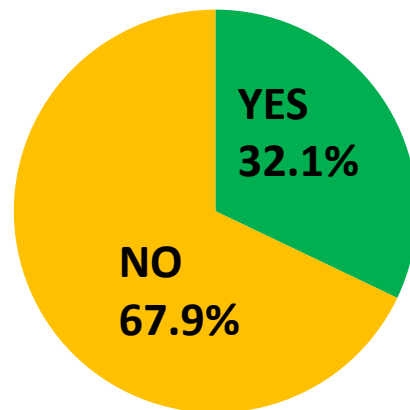
男性



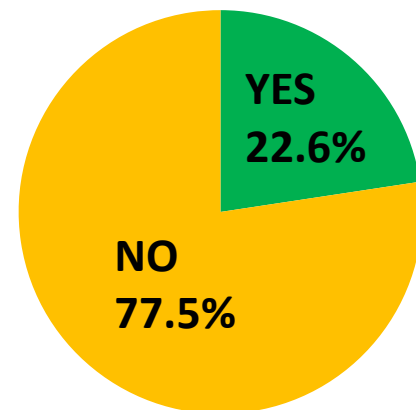
女性



男性

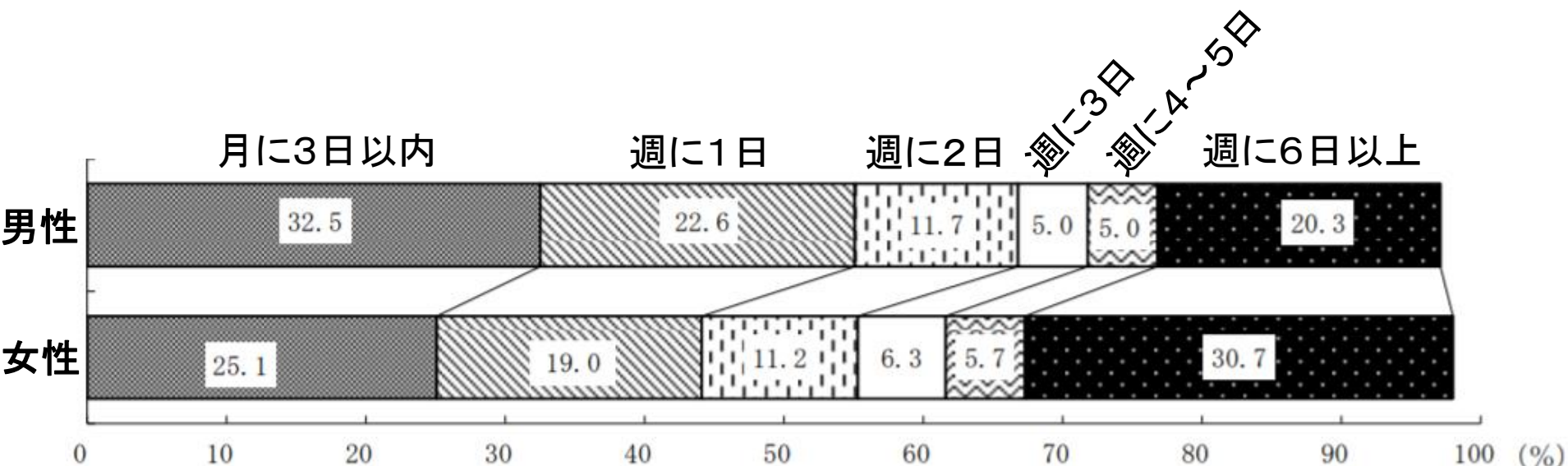


女性



介護をしている正規雇用者の介護日数

総務省統計局 就業構造基本調査結果（平成29年）

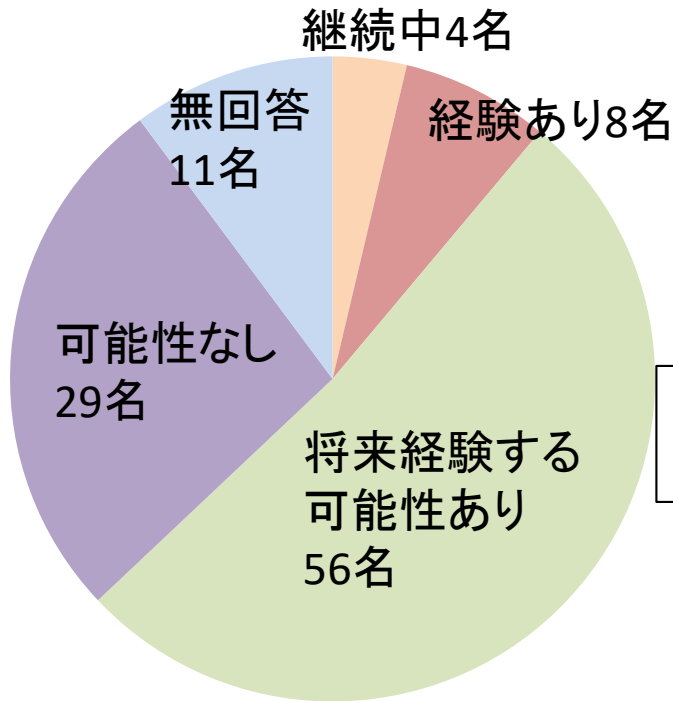


男性は「月に3日以内」が一番多いのに対して
女性は「週に6日以上」が多い

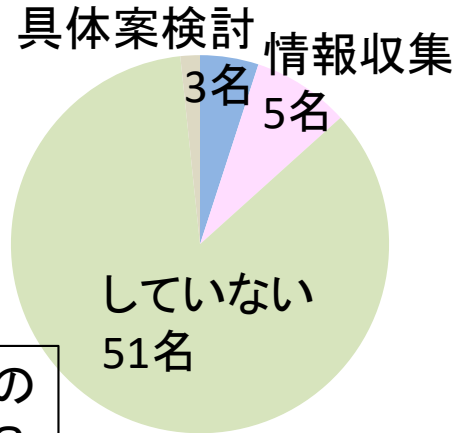
介護は立派な男女共同参画マター!!

2016年ランチョンセミナーアンケート

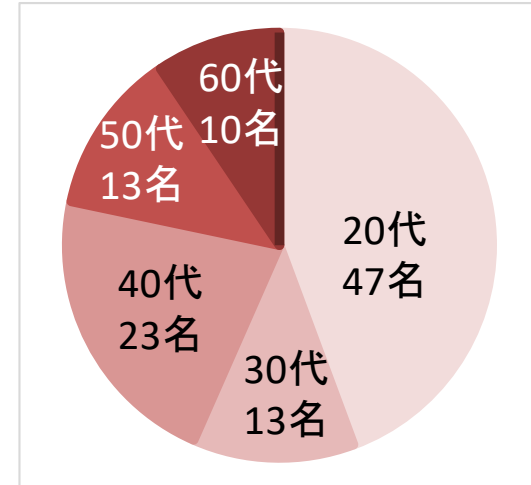
介護と研究の両立経験について



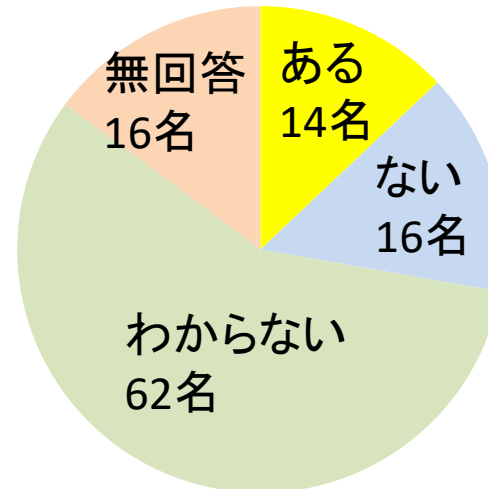
将来への備えは？



回答者108名 (男63女42)



あなたの職場には介護支援制度がありますか？



介護経験者のご意見

2016年ランチオンセミナーアンケート

介護との両立で困難だった事等

- ✓ケアマネや病院との協議 (60代男性)
- ✓遠隔地への転勤ができなくなり、キャリアパスを断念する必要がある (30代男性)
- ✓介護は責任ある立場になった後で直面する問題のため、対応が難しい (50代男性)
- ✓介護のヘルパーを頼んでも被介護者とうまくいかない場合が多く、結局はあまり役立たないことが多かった。また育児とは異なり、終点は親の死であるので、精神的に辛い (50代男性)

自由意見

- ✓公的な介護サービスの体制をよく理解し、細かく相談することが大事。休日はほとんど介護に費やしたが、現役で仕事をしている私たちができることは極めて限られている
- ✓介護は育休のように半年や一年でメドをつけることができず、研究が中断しがち。負担が長期間に及ぶ可能性あり。介護制度も複雑で、平日対応が多い (30代男性)
- ✓教務については負担減があり得るが、研究については人的手当てが制度上
- ✓難しい場合が多い。介護の場合、育児より年取ってから起こる可能性が高いので、必要な支援も異なる点に注意する必要がある (50代男性)

無意識のバイアス

無意識のバイアス
- Unconscious Bias -
を知っていますか?

誰もが潜在的に持っているバイアス
(偏見)

育つ環境や所属する集団のなかで
知らず知らずのうちに脳にきざみこ
まれ、既成概念、固定観念となっ
ていく。

介護に関しても・・・

「親の面倒は長女か嫁がみるもの」

その存在を自覚することによって、
弊害を抑えることが可能

男女共同参画学協会連絡会

2017年8月

Copyright © 2017 EPMEWSE

パネルディスカッション

「私たちの介護」

パネラー

河合 雅美 (認知症の人と家族の会世話人、薬剤師)

浦和 博子 (岐阜聖徳学園大学・教育学部・准教授)

榊原 恵子 (立教大学・理学部・准教授)

司会

吉田 聡子

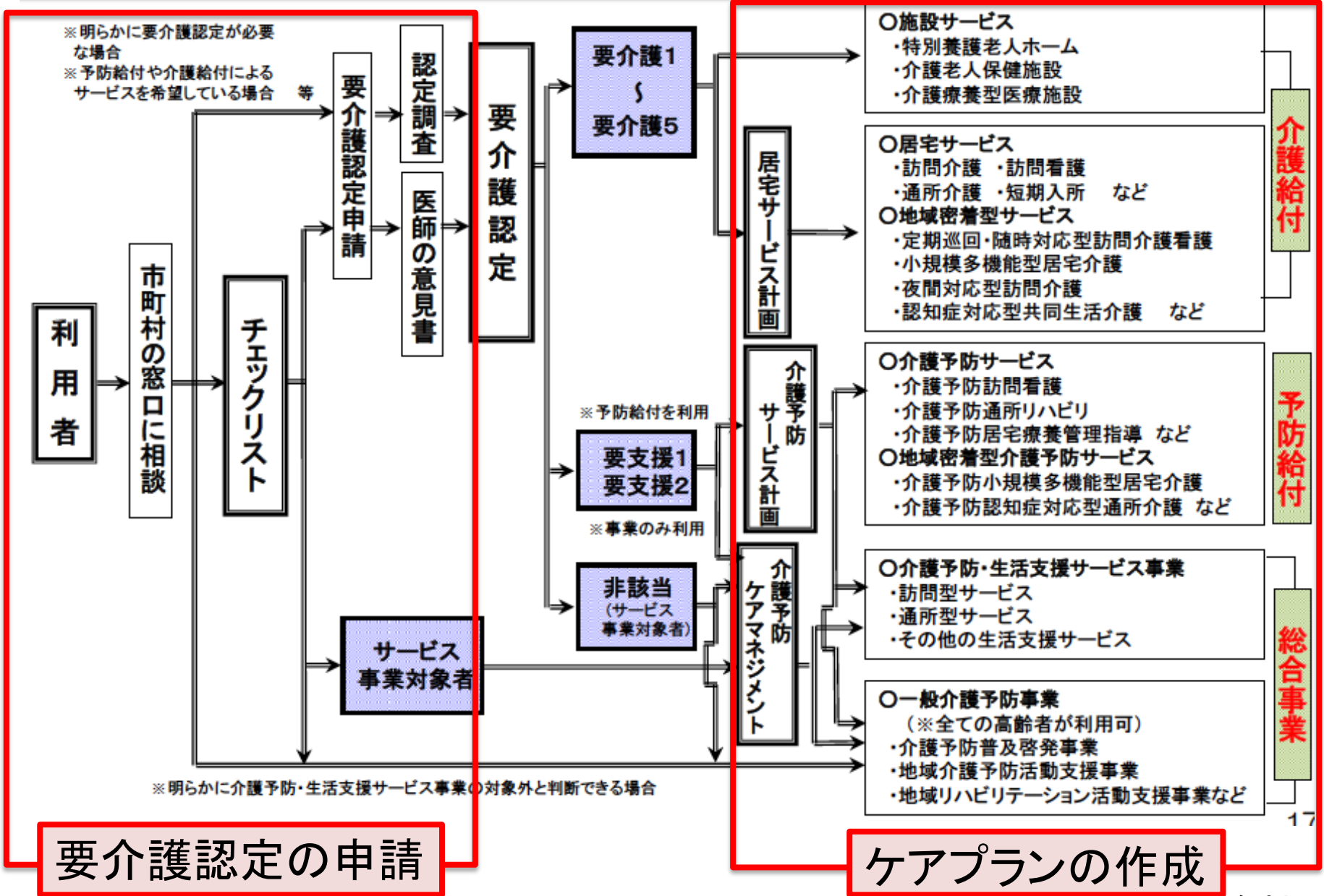
(奈良先端科学技術大学院大学・研究推進機構・
特任准教授)

突然、身内の介護が必要に、、、。

その時、どうしましたか？

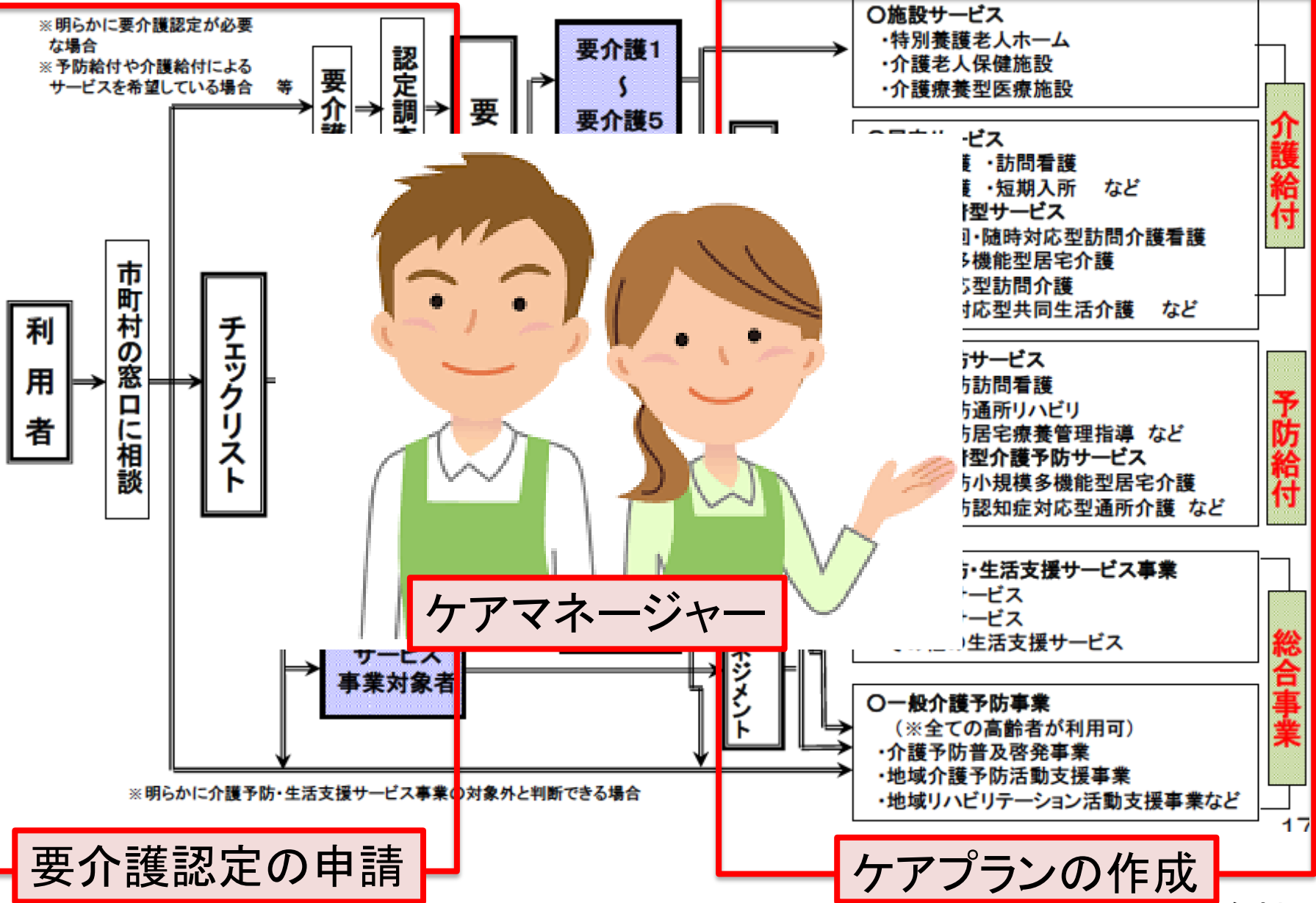
(誰に相談しましたか？どうやって情報を得る？)

介護サービスの利用の手続き



介護サービスの利用の手続き

※明らかに要介護認定が必要な場合
 ※予防給付や介護給付によるサービスを希望している場合



介護の相談先

- **地域包括支援センター**: 各地域に設置され、相談・支援の紹介を行う。自治体運営。(広島県118ヶ所*サブセンター含む)
- **居宅介護支援事業所**: 居宅介護のケアプランの作成を行う。ケアマネージャーの拠点。法人、民間の運営。(広島市中区で51ヶ所)。
厚労省 介護事業所・生活関連情報検索にて検索可能<http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp>
- 実際のサービス利用は**ケアマネージャー**と相談する。

仕事はどうしよう。。。

(周りの理解はどうでしたか？

介護休業はすんなり申請できましたか？)

育児・介護休業法

1. 介護休業制度

雇用保険に加入して1年以上経過し利用開始から93日後までに解雇される見込みのない人対象。介護が必要な家族1人につき、介護が必要な状態になるたびに3回まで通算して93日まで休業できる制度。

介護休業期間中は、要件を満たせば雇用保険から休業前の賃金の67%がハローワークから支給(介護休業給付金)。

介護認定がなくても介護休暇は取得可能。

2. 介護休暇制度

介護が必要な家族1人につき、1年度に5日まで、対象家族が2人の場合は1年度に10日まで、半日単位で休暇を取得できる。

3. 介護のための単時間勤務等の制度

単時間勤務、フレックスタイム制度、時差出勤、残業免除などの制度がある。事業所はいずれかの制度を導入する。

介護を続けていく上で、
どんな問題がありましたか？

介護と研究を両立するために
必要なことは？

まとめ

自治体、事業所、病院との連携が必要

→ 情報収集と信頼できる相談先の確保が必要。

地域の方やかかりつけ医、地域包括センターで事業所の情報

収集

をし、信頼できる事業所、ケアマネージャーを見つけることが大事。
自治体のローカルルールに注意する。

介護に関する情報周知はまだまだ不足している

→ 所属機関のシステムの理解と事務方の知識改善が必要。大学の男女共同参画室などで相談を行っている場合がある。身近に相談できる人がいると助かる。

介護を続けるためには

→ 周囲の理解と協力が不可欠。情報共有の場があると良い。
一人で抱え込まないことが大切。